

介護職員等特定処遇改善計画書(令和元年度届出用)

事業者・開設者	フリガナ	ユウゲンガイシャヒヨリ
	名称	有限会社ひより
主たる事務所の所在地	〒 418 - 0111 静岡県 都・道 富士宮市山宮2052番地の1 府 県	

(1) 賃金改善計画について(本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得るものである。)

①	算定する加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算 (I (II))
②	現行の処遇改善加算の取得状況	介護職員処遇改善加算 (I II (III))
③	サービス提供体制強化加算等の取得状況 (取得している場合には種別を記入)	取得有 (II) 取得無
④	介護職員等特定処遇改善加算算定対象月	令和 1年10月 ~ 令和 2年3月
⑤	令和 1年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額	499,128 円
	賃金改善所要見込額(i - ii)	512,485 円
⑥	i) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	36,759,894 円
	ii) 初めて加算を取得する(した)月の前年度の賃金の総額	36,247,409 円
⑦	経験・技能のある介護職員(①)における平均賃金改善額((iii-iv) / v)	#DIV/0! 円・0人
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	円
	iv) 初めて加算を取得する(した)月の前年度の賃金の総額	円
	v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員の人数	0人
	【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者(見込み数)	人】
⑧	他の介護職員(②)における平均賃金改善額((vi-vii) / viii)	36,070 円・14人
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	35,556,394 円
	vii) 初めて加算を取得する(した)月の前年度の賃金の総額	35,051,409 円
	viii) 当該事業所における他の介護職員の人数	14人
⑨	その他の職種(③)における平均賃金改善額((ix-x) / xi)	7,500 円・1人
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)	1,203,500 円
	x) 初めて加算を取得する(した)月の前年度の賃金の総額	1,196,000 円
	xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数	1人
	【そのうち、改善後の賃金が最も高額な者の賃金(見込額)	1,203,500 円】
⑩	賃金改善実施期間	令和 1年10月 ~ 令和 2年 3月
⑪	賃金改善を行う賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善見込額について、可能な限り具体的に記載すること。なお①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。	<p>・「他の介護職員」については、常勤10人、非常勤4人につき、令和2年3月に20,000円から40,000円の範囲内で一時金として支給</p> <p>・「その他の職種」については、非常勤1人につき、令和2年3月に7,500円を一時金として支給</p> <p>・「経験・技能のある介護職員の基準」については、十分な技能がある介護経験10年以上の者で、かつ役職等の責任を担っている者を基準としたが、今年度はこの基準に該当する職員が無いため、「他の介護職員」、「その他の職種」の2グループへの改善とする。</p>